

農業分野の担い手確保に向けた各地域における取組事例

令和3年2月
中国四国農政局経営・事業支援部
経営支援課

目 次

- 鳥取県独自の技術認証制度の導入で高校生の県内就業を促進（鳥取県）・・・ 1
- 農業法人等で働きながらキャリアアップして、独立・自営就農を目指す人を支援（島根県）・・・ 2
- 「就農タイプ別研修（専業、半農半X、雇用）や、「受入集落」までを揃えて新規就農者をバックアップ（島根県）・・・ 3
- 新規就農後の営農継続率 97%！ 農家出身でない方もプロ農家になれるよう産地が支援（岡山県）・・・ 4
- 資材の仕入れから販売、労務管理、財務管理までの模擬経営を実践し、営農スキルを習得（広島県）・・・ 5
- JA 広島果実連が主体となり、果樹に特化した実践的な研修を実施（広島県）・・・ 6
- 新たに法人を設立し共同購入やアウトソーシングで集落営農の課題を解決（山口県）・・・ 7
- U J I ターン希望者をターゲットに、新規就農時の課題を“パッケージ”で解決（山口県）・・・ 8
- 山口県農業士協会を中心に、新規就農サポート体制を構築（山口県）・・・ 9
- 「儲かる」、「楽しめる」、「育てる」をパッケージ化して提供（徳島県）・・・ 10
- JA が「農業インターン生」を1年間雇用し、生活を安定させながら、実践的な農業経営研修の受講を支援（香川県）・・・ 11
- JA が新規就農研修センターを設置し、地域の担い手を育成（愛媛県）・・・ 12
- 「地域の“育てる”を見える化」、「県外に相談活動を展開」、「ハウスの整備」で新規就農を支援（高知県）・・・ 13

鳥取県独自の技術認証制度の導入で高校生の県内就業を促進

農林水産業を学ぶ高校と高等教育機関、農林水産業者が連携し、平成29年度より鳥取県独自の技術認証制度「スーパー農林水産業士」をスタート

「スーパー農林水産業士」認定基準

県内での農林水産業の就農・就業を目指しており、技術力並びに学力の学校評定が極めて優れていること

認定プログラムの内容

【農業分野】

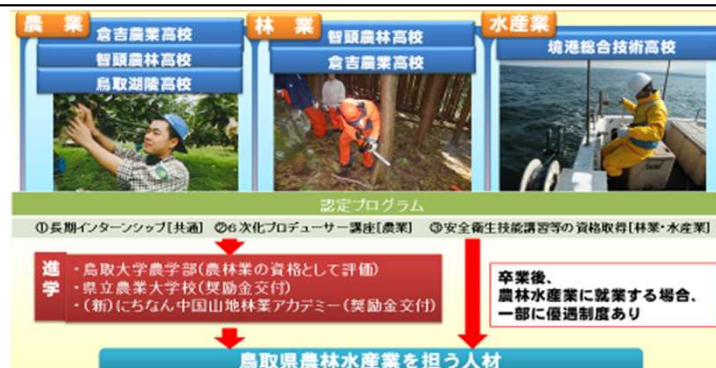
- ①長期インターンシップ(60時間以上×2年間、年間目安10日間)
- ②「食の6次産業化プロデューサー育成講座」の資格取得

【林業分野】

- ①長期インターンシップ(60時間以上×2年間、年間目安12日間)
- ②「安全衛生技能実習受講」等の資格取得(3科目以上)

【水産業分野】

- ①長期インターンシップ(水産業体験(沿岸・沖合漁業、養殖漁業、漁業関係企業各1回×2年間)
- ②海洋関係技能講習等の資格取得(3科目以上)
※「スーパー農林水産業士」に認定された場合は、資格取得に要する経費を補助



参加高校並びに認定者数

- 【平成29年度】参加高校:2校
認定者数:3名
(農業分野:2名、林業分野:1名)
- 【平成30年度】参加高校:4校
認定者数:11名
(農業分野:8名、林業分野1名、水産業分野:2名)

認定した高校生の進路

- 【進学者:10名】
鳥取大学農学部:3名、
県立農業大学校:6名、県外1名
- 【就職者:4名】
県内の農林水産業関連企業に就職
(林業事業体:2名、水産業関係:2名)

地域に就業できる環境づくり

- ・長期インターンシップ先の選定は、地元の県関係機関(農林局、農業改良普及所、試験場等)の協力を得ながら進める。
- ・参加高校生は、直接農林水産業者から知識や技術を習得できるため、就農・就業する時のイメージづくりが可能となる。
- ・更なる知識・技術習得を目指すため、県立農業大学校等に進学した後に就農・就業を目指す場合には、奨励金を交付する。

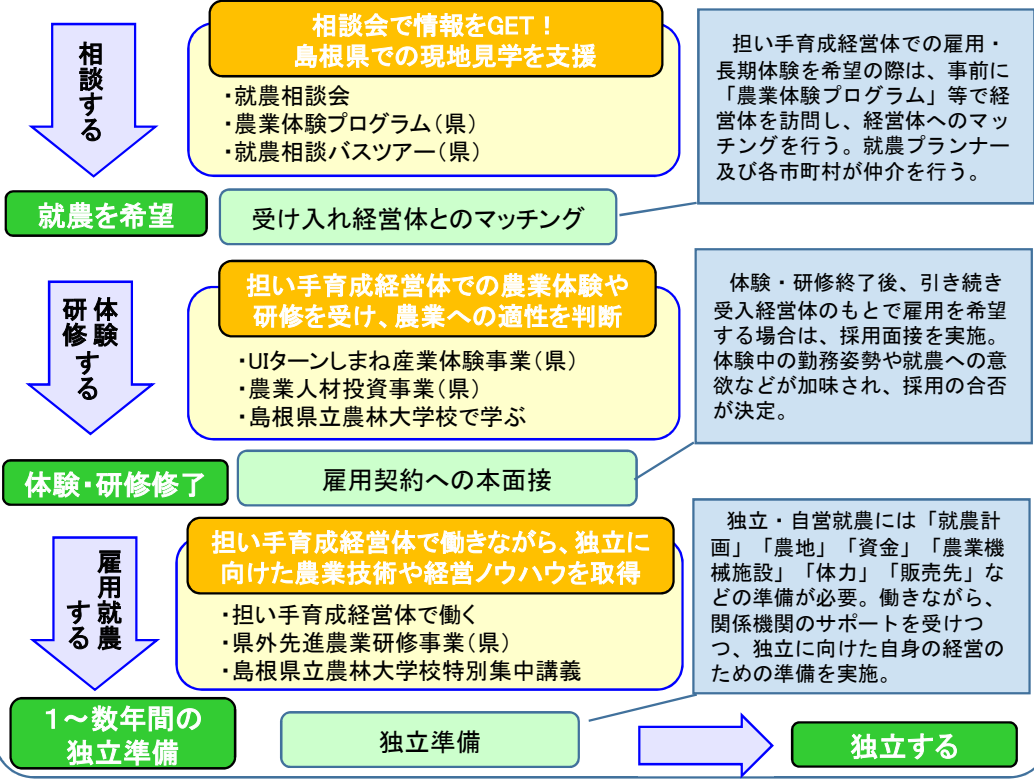
鳥取県： スーパー農林水産業士育成応援事業

県内の農林水産業を学ぶ高校生に対し、実践的な知識・技術の習得等を支援し、一定の基準を満たした高校生を「スーパー農林水産業士」として認定することで、県内の農林水産業への就業に関心を高め、県内農林水産業の担い手の拡大を目指すため、平成29年度に新設した制度。

農業法人等で働きながらキャリアアップして、独立・自営就農を目指す人を支援

島根県が将来独立・自営就農を希望する人を受け入れる
農業法人等の先進経営体と協定を結び、栽培技術、経営ノウハウの取得をサポート

「担い手育成経営体制度」を活用した就農までの流れ



担い手育成経営体制度とは

- ・担い手育成経営体制度は、農業法人等の先進経営体で雇用され働きながら、将来的に独立・自営就農を目指すことができる制度。
- ・この制度における「担い手育成経営体」は“独立・自営を希望する研修生を雇用し、独立に向けた研修を行う”経営体であり、島根県と研修生の受入に関する「担い手育成協定」を締結。
- ・21経営体と協定を締結(令和2年12月31日現在)

担い手育成経営体の取組事例

【JAいずもアグリ開発(株)】

経営内容：水稲42.8ha、ぶどう162a、露地野菜46a(大根)
施設野菜62a(パプリカ、メロン、葉物野菜)
植物工場(リーフレタス)90a【令和2年度実績】

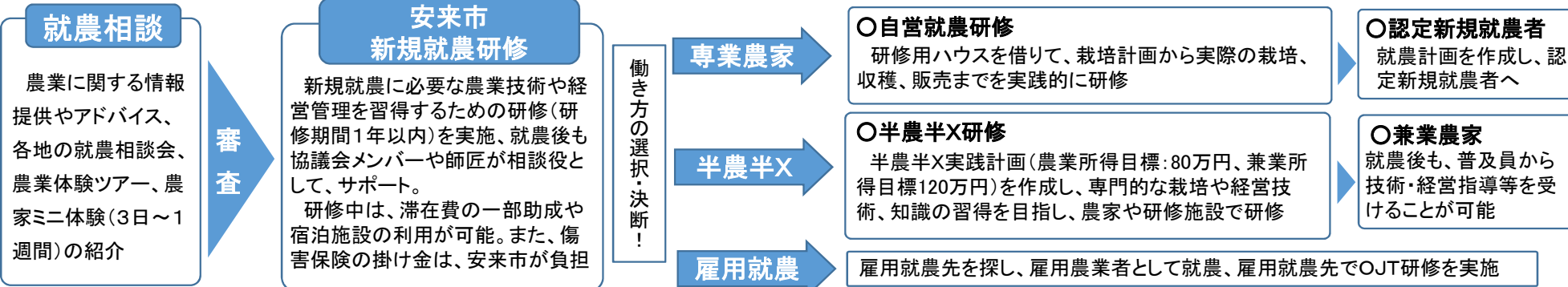
- 令和元年10月、JAいずもアグリ開発(株)、県、出雲市農業再生協議会、斐川町地域農業再生協議会で協定を締結。
- 以前から研修生の受け入れを行っていたが、協定締結を機に自営就農を目指す3名の育成計画を作成し、独立に向けた支援を開始。
- 令和2年度に1名が独立、令和3年度に1名の独立を予定している。
- 令和2年度には、新たに独立就農を目指すUターン者を1名雇用し、引き続き担い手育成に取り組んでいる。

- ・島根県
- ・地域農業再生協議会等
- ・公益財団法人しまね農業振興公社

島根県と先進経営体が、「担い手育成協定」を締結し、独立・自営就農を目指す方を伴走支援

就農タイプ別研修(専業、半農半X、雇用)や、「受入集落」までを揃えて新規就農者をバックアップ

研修開始時に、自営就農だけではなく、「半農半X」(兼業)や、雇用就農に対応した研修コースが選択可能(研修後の変更も可能)で、研修から就農までを「安来就農・定住パッケージ」でサポート



「安来就農・定住パッケージ」で研修から就農までをサポート

- 集落全体で受入**
集落内の話し合いにより策定された集落ビジョンにより、UIターンの新規就農者の受け入れ体制(農地、住宅用地等)づくり
- 師弟制度でマンツーマンの実技指導**
指導農業士のもとでマンツーマンの研修を行うことにより、強い師弟関係を築き、就農後もサポート
- まとまった農地提供が可能**
受入体制が整った集落は、新規就農者へまとまった農地提供が可能のため、効率的な営農が可能
- リースハウスで初期投資削減**
ハウス栽培作物の場合、国や県の事業を活用してリースハウスを建設。初期投資の大幅な削減が可能
- 月々3~4万円程度で、フルオーダー住宅**
UIターンで新規就農する世帯を対象に定住住宅を提供。新規就農計画が認定され、建築を希望する方に市営住宅として安来市が建築。安来市と協議をしながら、フルオーダーした住宅に住むことが可能

新規就農者数 (平成25~31年) 単位:人

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
自営就農	5	3	3	2	3	2	4	22
半農半X	-	-	-	-	-	-	2	2
雇用就農	-	-	-	-	-	1	1	2

※上記人数は、この研修制度を活用して新規就農した人数。なお、この新規就農者のうち、離農者はいない。

安来地域担い手育成総合支援協議会
(構成団体:安来市、島根県東部農林振興センター、JAやすぎ)

農業関係団体と情報を共有しながら、産地の維持・発展のため、新規就農者、認定農業者、集落営農組織等の多様な担い手の確保対策を実施

資材の仕入れから販売、労務管理、財務管理までの模擬経営を実践し、営農スキルを習得

販路が確立しているブランド農産物(神石高原「まる豊とまと」)の生産・経営スキルを
模擬経営ハウスでの実践を通じて取得させ、町が整備したトマト団地で独立就農

研修の概要

①研修生の募集、選考

一般公募、ホームページ、新聞広告、新農業人フェア、各地の就農フェアで研修生を募集。
審査会により、毎年2名の研修生を決定。

②研修期間・内容

- ・1年目…基礎研修と実践研修(125,000円/月の助成あり)
トマトの生産技術、経営管理等に関する座学、基礎的な実習
- ・2年目…模擬経営(100,000円/月の助成あり)
10aの模擬経営ハウスにおいて、営農計画、労務計画、仕入れ、栽培管理、財務管理までを実践的に習得。
※模擬経営の売上は、研修生の収入となる。

+

スムーズな就農に向けた支援

研修期間中に、農地確保、圃場整備、ハウス建設を同時平行で行い、遊休施設を活用する等により、研修終了後の3年目以降にスムーズに独立就農へ移行が可能。

独立就農(3年目以降)

就農後の財政的支援

- ・トマト苗代の助成(初年度のみ)
- ・機械導入、農地造成、施設整備等の町の各種農業補助制度あり

研修生の
募集・選考

研修1年目

- 基礎研修
(JA広島中央会)
- 実践研修
(株)神石高原農業公社)

研修2年目

- 模擬経営(1年間)
・模擬経営研修施設

3年目以降

- 独立就農
トマト苗代の助成他、
各種補助制度あり

H28~31までの就農者数

【平成31年4月現在】

- 独立就農5名、研修生3名
- 独立就農者5名の経営状況(「まる豊とまと」の栽培面積)
A氏…22a、B氏…20a、C氏…26a、D氏…24a、E氏…27a
- ※独立就農者は、「神石高原まる豊とまと生産出荷組合」へ加入。

広島県、神石高原町、JA広島中央会、JA福山市、
(株)神石高原農業公社、神石高原まる豊とまと生産出荷組合

ブランド農産品(神石高原まる豊とまと)であるトマト団地を造成し、毎年、2名程度の研修生を受け入れ、新規就農者の育成・定着による産地拡大を目指す。

JA広島果実連が主体となり、果樹に特化した実践的な研修を実施

果樹園の荒廃化の防止や、担い手が現れるまでのつなぎとして、JA広島果実連が農業経営を実施するとともに、果樹産地の核となる新規就農者への研修、就農準備までの支援体制を整備

担い手研修生の募集・選定

○窓口相談

センター、関係機関(県、市町、JA)が研修希望者の相談を受付。

○事前説明会

就農情報、研修情報の提供を行い、営農計画のイメージ作り等を支援。

○研修申込・決定

就農予定先のJAが研修申込を受け付け、審査を行い、研修受入者を決定。

研修(2年間)

○研修実施

就農計画に基づく研修計画を策定し、研修(栽培技術、農業経営、果実流通)を実施

○営農計画作成

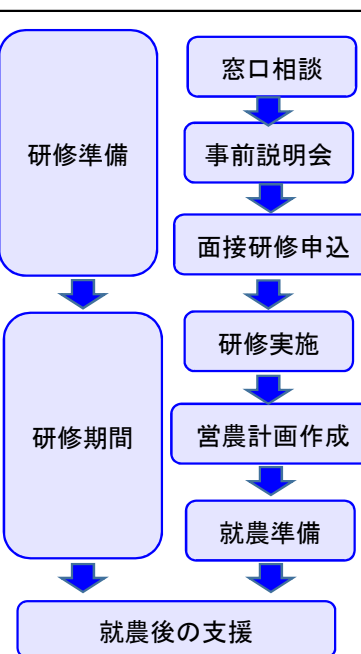
研修終了後に必要となる具体的な営農計画の作成を指導

○就農準備

JA等が、農地・施設等の確保、集積・改植等、営農計画に基づく経営開始の準備を支援

就農者数(平成24~30年)

19名の研修生を受け入れ、13名(かんきつ部門8名、ぶどう部門5名)が新規就農。
 ※ 就農後は、JA、行政機関が一体となって習熟程度に見合った支援



広島県果樹農業振興対策センター開設 (平成24年4月)

(運営主体: 広島県果実農業協同組合連合会)

- ・かんきつ部門、ぶどう部門の実習園を運営
- ・収益性の高い果樹農業のモデル経営を実証し、担い手研修生の経営目標の設定等を支援
- ・レモン団地を整備し、新規就農者への貸出しや譲渡

新たに法人を設立し共同購入やアウトソーシングで集落営農の課題を解決

集落営農法人がJAと共同で連合体法人を設立し、10年戦略の諸事業実施により集落営農を維持・発展
「支える農業」と「稼ぐ農業」の一体農業を切り開くアグリ南すおう(株)

アグリ南すおう(株)の主要事業

○「資材共同購入事業」、「共同利用車両等レンタル事業」、「生産機械・施設リース事業」、「農作業受委託調整作業」、「直営事業」により収益力をアップし法人の自立経営の確立と法人経営を強化。

○「農の雇用事業給付金」を活用した「法人後継者育成確保事業」による法人継承者の確保支援。

○「社会人研修受け入れ事業」をきっかけに新たな農業ビジネス事業(6次産業)の創出につなげる。

設立1年半後の効果

○資材共同購入による生産費の軽減による収益アップ
・小麦…17%節減、大豆…12%節減

○機械・施設の一元購入による資金融通

○農閑期の雇用の創出と作業料金の軽減と農作業省略化
・無人ヘリを整備し、無人ヘリ防除事業を始めた事により、無人ヘリ資格者に雇用の場を提供するとともに、防除費を節減(JAに比べ8%節減)
・センチピートグラス吹付機導入によるけい畦草刈り作業の省略化

○法人就業予定者の育成体制を確立
・平成30年4月、複数法人が2名を指導

平成29年4月

17の集落営農法人とJA南すおうの共同出資
※現在は、18の集落営農法人が参加(受益面積433ha)

アグリ南すおう(株)
を設立

【設立の目的】

法人の後継者を育成するため、協働によるコスト低減、高収益園芸作物の導入、新たな農業ビジネス創出による法人経営の安定化

UJIターン希望者をターゲットに、新規就農時の課題を“パッケージ”で解決

中山間地域でも取り組みやすい作物を対象に、技術、農地、機械・設備、住居の課題解決を支援関係機関が支援する山口県周南市の取組

支援制度の内容

就農希望者は、就農相談後、就農希望申請を行い、決定後、2年間の技術研修を受け、営農を開始。

・技術研修

県立農業大学校で専門技術、知識、流通・販売等を1年間で習得させ、2年目は先進農家での現地研修を実施

・農地の確保

農地中間管理機構を通じて、10年以上貸借可能な農地を斡旋

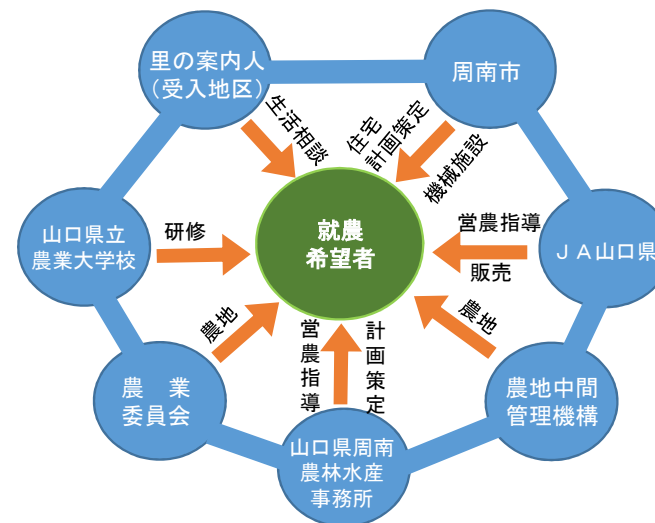
・機械・施設の整備

市が整備したビニールハウスや農業用機械を最長10年間レンタル

・住居の確保

市の遊休施設や一般の遊休家屋を中心に、安価な借家を斡旋(家賃の目安3万円前後)

就農移住支援ネットワーク



平成29～30年度の実績

支援制度の利用者数

- ・平成29年度…3名
- ・平成30年度…3名

新規就農者数

- 平成29年度…3名
- 平成30年度…3名

トマト、わさび等の作物を栽培

山口県周南市:新規就農者パッケージ支援事業

周南市で、取り組みやすく、安定した収入が見込まれる「夏秋トマト」と「わさびの超促成栽培」を組み合わせた複合経営を中山間地域で推進

山口県農業士協会を中心に、新規就農サポート体制を構築

山口県農業士協会による研修受入可能先のマップ作成と 就農相談から就農定着までの支援体制を構築

①研修受入可能な指導農業士のマップを作成

県内で農業研修の受入れが可能な農業士について、
営農類型と研修受入可能期間を記載したマップを作成

【マップ】



【研修の例】

- ・岩国市錦町で、7日間の農業研修を実施(ワサビ)
- ・山口市阿東町で、半年間の農業研修を実施(トマト)
- ・半年ごとに、2つの研修先を組み合わせた研修を実施

②「新規就農サポーターズ(県域版)」の発足

地域の実情に精通した農業者で構成される9組織(※)が連携し、それぞれの立場から、栽培技術、経営面、日常生活等について、新規就農者を支援する「新規就農サポーターズ」を発足(30年4月)

山口県で農業を始めるための各ステップを支援

- ステップ1 首都圏等就農相談会(個別相談対応)
- ステップ2 産地視察(農作業体験等受入)
- ステップ3 就農前研修(研修指導)
- ステップ4 就農・就業(生活・営農面支援)



サポーターズ(地域版)の立ち上げ

岩国市で、地域版となる「岩国地域新規就農サポーターズ」を設置(31年4月)。栽培技術のアドバイス、農作業体験、地域定着に向けたサポートを実施。

(※)新規就農サポーターズ(県域版)構成団体

山口県農業士協会、山口県農家生活改善士会、山口県農協青壮年部、山口県集落営農法人連携協議会、山口県農業法人協会、山口県農村青少年クラブ連絡協議会、山口県農友会、やまぐち大平山麓会、百姓錬磨の会

「儲かる」、「楽しめる」、「育てる」をパッケージ化して提供

きゅうりタウン構想(10年後の目標)

全国有数の産地(栽培面積:10ha)、栽培技術力(反収30t)、儲かるきゅうり経営(所得1,000万円)

「構想」実現に向けた取組

- ・知識・技術の習得を支援(海部きゅうり塾を開講)**
 「海部きゅうり塾」が、座学、技術(実習)、経営計画の手厚いサポートを行い、併せて農地の確保、ハウスの建設、産地部会への加入等の就農準備を行い、一人前のきゅうり農家に育成
- ・技術を試す場の提供(次世代園芸実験ハウス)**
 「きゅうりタウン構想推進チーム」が主体となり、篤農家の匠の技と、複合環境制御を駆使したオランダ型の先進技術(養液栽培)により、次世代園芸技術の確立を目指す。
- ・情報発信(SNS、マスコミ)**
 趣味のサーフィンをやりながら農業を行う“半農半X”といった新たな働き方の発信、「きゅうりスイーツ」の商品化を通じたマスコミへの情報発信等により、新規就農希望者等にPR。
 道の駅に交流施設「体験・交流ハウス」をオープンし、取組紹介を通じて、きゅうりタウンのファンづくりを目指す。

海部次世代園芸産地創生推進協議会

「きゅうりタウン構想」による新未来の創造(10年後の目指す姿)

きゅうりタウン構想推進チーム

海部きゅうり塾
(学ぶ場)

次世代園芸実験ハウス
(試す場)

情報発信
(伝える場)

取組成果(H27~H30)

- 移住就農者等の受け入れ(22名)
(東京都、埼玉県、静岡県、大阪府、兵庫県、香川県、京都府)
- 新規就農者は13経営体(16名)
- 新規就農者による1ha規模の「次世代園芸団地」が誕生

海部次世代園芸産地創生推進協議会

- ◆構成メンバー**
 海部郡3町、JAかいふ、県
- ◆役割(地域力)**
 ・「海部きゅうり塾」の開設
 ・就農希望者対象の「お試し体験ツアー」
 ・女性農業者による「きゅうりスイーツ」の商品化

具体的な栽培技術推進のため推進チームを編成

きゅうりタウン構想推進チーム

- ◆構成メンバー**
 海部郡3町、JAかいふ、企業、大学、生産部会、県
- ◆役割(技術力)**
 ・養液栽培技術、複合管理制御技術の確立
 ・きゅうり養液栽培サミットの開催

JAが「農業インターン生」を1年間雇用し、生活を安定させながら、実践的な農業経営研修の受講を支援

地域の生産者のマンツーマンによる実践的な農業技術・経営の指導と
部会の講習会等参加による地域での人間関係の構築により、研修終了後、スムーズに就農が可能

「農業インターン制度」の仕組み

○JA香川県が新規就農希望者を「農業インターン生」として採用

- ・毎年11～12月頃、ホームページや広報誌により募集、面談等により10名以内の「農業インターン生」を決定

○「農業インターン制度」に協力する生産者のもとで1年間の技術研修

- ・研修期間中のみ、JA香川県の特別臨時職員として採用(月給制、社会保険あり)
- ・各営農センターに設置している各作物の出荷部会の部会長・副部会長、指導農業士、部会や営農センターが推薦する生産者のもとで、生産から出荷までの技術をマンツーマンにより指導
- ・関係する協力機関・団体における研修の実施

◇JA香川県…共同選果場等で集荷・選果の研修、県内で生産される農作物の見学と生産者との交流

◇農大…農業経験のない研修生に対し、座学を中心とした栽培技術・農業経営の指導や、大型特殊(農耕車限定)免許の取得

◇農業試験場…農作物の栽培技術の指導(希望者のみ)

- ・インターン生受入生産者が加入する部会の講習会、視察等に参加し、研修中に生産者と顔合わせすることにより、地域での良好な人間関係を構築し、スムーズに就農

○県外市場や関係施設等への視察を通じて業界研究

- ・関西方面へ1泊2日で行き、大阪市中央卸売市場の他に、農業生産に関連する農薬、資材、農業機械等を製造するメーカーの工場視察を実施

研修後の支援

○1年間の研修の後に就農

- ・就農時における初期投資軽減のため、中古の施設、資材、農機具の情報を、JAが必要な方へ仲介(ホームページで紹介)
- ・農地の貸借・取得については、(一社)香川県農業会議、(公財)香川県農地機構が紹介

○就農後も継続してJAがサポート

- ・各営農センターの普及指導員が研修生のほ場を訪問し、栽培技術に関するきめ細やかな指導・助言を実施
- ・研修終了後は、「ニューファーマーズネットワーク(ファネット会)」に加入し、農業経営及び技術改善に関する情報交換を行うとともに、相互の親睦と連携を図る場の提供

新規就農者数の実績

○平成12～30年度…「農業インターン制度」修了者のうち、122人が新規就農

○直近5年間の新規就農者数(人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
新規就農者数	6	5	8	6	9

JA香川県

平成12年から「農業インターン制度」を実施

運営委員会の構成員： JA香川県、JA香川県中央会、香川県、香川県農業試験場、香川県立農業大学校、(一社)香川県農業会議、(公財)香川県農地機構

JAが新規就農研修センターを設置し、地域の担い手を育成

JAえひめ中央が管理する園地を研修生が栽培し、未収益期間中の所得を確保しながら、知識・技術を習得
就農後の営農指導体制を確立し、定着を促進

研修生の募集から定着までの取組

○OHP、就農相談会等で研修生を募集

- ・一般コース(研修期間2年)
- ・法人経営育成コース(研修期間3~4年、その間、臨時職員として研修センターに勤務)

○研修内容(一般コース、法人経営育成コース共通)

- ・JAの研修ほ場で土づくりから収穫、選別、荷造りまでの実践的な研修
- ・指導農業士等の農家での作業実習
- ・JAの営農技術員や経営指導員による農業経営・栽培管理に関する座学の開催、(公財)えひめ農林漁業振興機構が開催する経営セミナーへの参加、先進地視察研修の実施

○就農準備

- ・研修生が就農時に希望する栽培品目に適した農地をJAが探して紹介することにより、農地を確保
- ・研修生の就農地が決まった段階で、その地域の生産組織に紹介し、研修生が農業関係の諸会合や地区行事等に参加することにより、地域に溶け込むための下準備

○定着

- ・果樹栽培の新規就農の場合、自作園地での所得が数年間見込めないため、JAが農家から収入が得られそうな園地を借り受け、新規就農者に就農当初の数年間、そのほ場の管理を委託し、収穫した農産物を販売することにより、就農初期の所得を確保

JA独自の支援制度

- ・県外からの研修生には、家賃の半額(月最大2万円)を最大2年間助成
- ・フォークリフト運転技能講習、狩猟免許等、就農に必要な資格取得費用の助成(研修期間中3万円まで)
- ・指導員を多数(経営指導員3名、営農技術員34名)配置し、就農後の技術、経営分析・改善等の指導を行う充実した営農指導体制の確立

受入人数と就農者数(平成26~令和元年度)

「担い手の確保」への取組の実践として、
毎年15人の研修生を受け入れることを目標



研修生が作業実習を行う研修ほ場(かんきつ)

	受入人数	就農者数
H26	3	-
H27	7	1
H28	13	5
H29	11	12
H30	15	7
R元	13	15
合計	62	40

えひめ中央農業協同組合

- ・研修ほ場(かんきつ研修園444a、野菜研修園60a)
- ・新規就農研修センター(平成27年)を設置

新規就農者の研修と、耕作放棄樹園地対策、果樹農家の労働支援、伊予柑の産地回復、マルドリ方式の灌水システム等の新しい栽培技術の試験等の事業と組み合わせ実施

「地域の“育てる”を見える化」、「県外に相談活動を展開」、「ハウスの整備」で新規就農を支援

産地が新規就農者を募集し、相談から就農までを高知県、農業会議所等が連携して新規就農を支援

①産地提案書による担い手の募集

県内の各産地・地域が、募集する農作物や人材像、就農までの流れや支援体制などを産地提案書に明記し、県内外から新規就農者を募集し、県が相談・研修・就農までを総合的に支援。

- ・産地提案書数 31(H27) → 79(H30)
- ・募集人数 61人(H27) → 166人(H30)

②県内外での相談活動の展開と研修体制の整備

県内外での就農希望者に対する就農相談会の開催、電話での相談、研修生や新規就農者等を対象とした交流会の開催、市町村、JA等と連携した農業体験ツアーの開催。

- ・県内外での相談件数 484件(H27) → 1,042件(H30)

③次世代型ハウス等整備費用の自己負担額の軽減

次世代型ハウスの初期投資の低減や、若者の施設園芸参入意識の向上により次世代型ハウス参入者を増加するため、45歳未満の若者が国費を活用して次世代型ハウスを整備した場合、県独自の次世代加算として、補助率10%を加算。

また、県、市町村が、JA等が整備する新規就農者用のレンタルハウスの整備費用、中古ハウスを取得する際の修繕費用について、県、市町村が独自に補助することにより、新規就農者の自己負担額を軽減。

④企業誘致等による次世代型ハウスでの雇用就農の促進

- ・参入企業という新たな担い手の定着による、基幹作物の生産面積・生産量の維持。
- ・参入企業が大規模次世代ハウスを整備し、雇用就農者を増加。
- ・産地パワーアップ事業等を活用して、今までのJA等に加え、企業や法人農家が賃借用ハウスを整備し、レンタルが出来るよう、制度を見直したことにより、資産のない若者の就農機会が増加。

